

議会だより

おやま 町議会

No.108

- 9月定例会 平成17年度決算を認定……………2~3
- 議会の主な動き……………4
- 8月臨時会……………5
- 常任委員会の報告……………6
- 一般質問 9人が登壇……………7~15
- 行政視察報告(カナダ)……………16
- 編集後記……………16



おやまの橋

峰発電所取水口(生土泉境付近)の通称「^{みね}峰の吊橋」

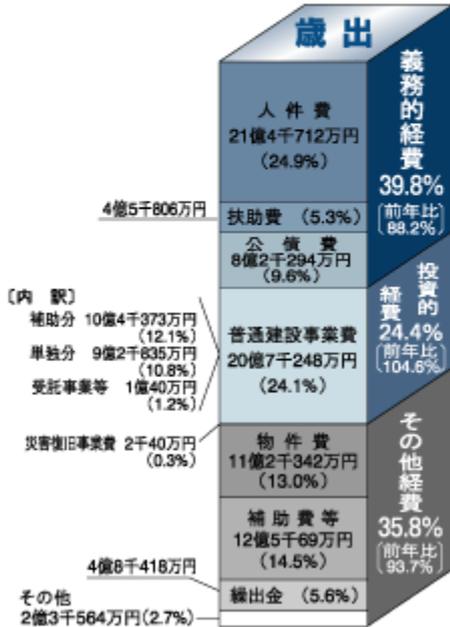
生土発電所の下流にあるこの橋は、東京電力が管理している木製のつり橋です。橋の正式な名称は無いようですが、峰発電所の取水口にあることから、関係者の間では「峰の吊橋」と呼んでいるそうです。

この橋は点検用として使用していて、昭和62年3月に取水ダム改良工事の際、架け替えを行ったそうです。

塔柱間隔36.1m、幅員1.4m、重量制限180kgとなっていて、一般の方も渡るすることができますが、つり橋であるため、大きくゆれますので通行の際はご注意ください。

会計

歳出総額
86億1千493万円



9月5日、平成17年度一般会計ほか7会計の決算審議を行いました。一般会計は歳入総額89億6千139万円、歳出総額は86億1千493万円で、翌年度への繰越額5千500万円を差引いた実質収支額は2億9千146万円でした。

審議の結果、いずれも原案どおり認定しました。

一般会計歳出総額は86億1千493万円 平成17年度決算を原案どおり認定

決算審議の主な内容

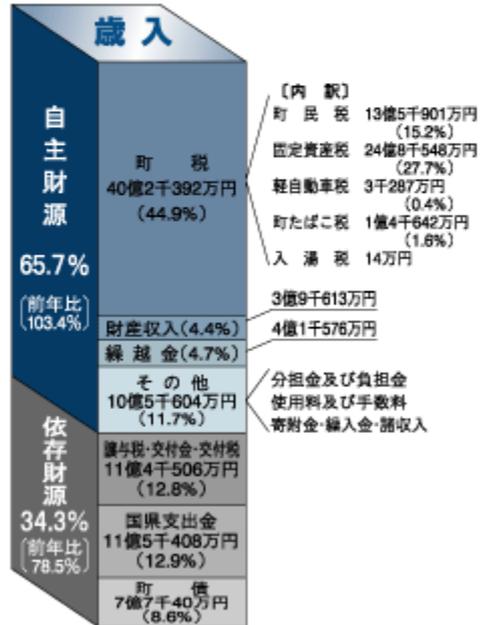
- Q** 一時借入金、資金需要が税収時期等に間に合わないときに短期的に借入れる資金だが、県下26市町のように借入れをしないほうが良いと思うが
- A** 補助金は事業終了後に、起債は5月末に入金されるため、基金からの振替運用等も実施していますが、資金計画をさらに精査し、できるだけ一時借入金を少なくしていきたいと思えます。
- Q** 町税の不納欠損が多いが、その要因は
- A** 滞納整理は定期的に実施しています。特に5月と12月は集中的に実施し、その中でも12月には部制を活用し3つの課員で行いました。財産の差し押さえ等もしましたが、時効や生活困窮者等によるものです。
- Q** 新宿学園跡地の今後の利用形態はどうするのか
- A** 現在、フィルムコミッション、足柄FC、小山高校のクラブ活動において利用されていますので、当面は運動公園として活用していきます。将来的には、足柄小学校改築時の移転候補地等としても検討します。
- 有害鳥獣捕獲に捕獲器設置を検討**
- Q** 有害鳥獣駆除を猟友会に委託しているが、会員の高齢化が進行している、その対策は
- A** 駆除を4回実施し、イノシシ、シカを69頭捕獲しました。負担の軽減からも捕獲器の効果もあるようなので、その導入を検討していきます。
- Q** 町民プールの管理や安全対策は
- A** ろ過装置の点検は職員立会いのもと、業者が実施しています。また、マニュアルも作成しており、緊急の事態に備えています。排水溝の蓋も県の指導のとおり対応し、安全に対して万全を期しています。

特別会計 (単位:千円)		
会計別	歳入(前年比)	歳出(前年比)
国民健康保険	1,833,539(112.5%)	1,591,216(108.9%)
育英奨学資金	3,018 (83.9%)	2,930 (83.7%)
老人保健	1,903,613 (98.1%)	1,889,366(100.9%)
下水道事業	241,827 (98.6%)	224,307 (95.5%)
土地取得	30,056(1169.5%)	30,056(1169.5%)
介護保険	1,078,461(103.3%)	1,026,234(100.9%)

水道事業会計 (単位:千円)		
収益的収支	収 入	236,534(前年比103.3%)
	支 出	184,077(前年比105.8%)
資本的収支	収 入	71,952(前年比170.0%)
	支 出	151,083(前年比104.5%)

歳入総額 89億6千139万円

一 般



監査委員 尾崎孝太郎 米山 元
 平成17年度小山町歳入歳出決算の意見書の要旨は次のとおりです。

決算審査意見書の要旨

1、一般会計及び特別会計の歳入歳出決算について、関係諸帳簿、証拠書類等照合した結果、決算に関する計数はいずれも正確であった。

2、予算は議決の趣旨にそって、おおむね適正に執行されていた。会計経理事務もおおむね適正に執行されていた。なお、

3、予算の執行は、おおむね所期の目的に沿って成果をあげていると認められた。財政力を判断する財政力指数は「〇・四三」となり、普通交付税の不交付団体となった。景気の回復見通しは、法人町民税の増や企業の設備投資額の増加等の面で顕著

ク助成事業の執行率が低い
 がその原因は何か

A 実施機関が長泉町の池田病院だけではしたが、身近で受けたという希望があり、御殿場市医師会の中の病院でも受診できるようにしました。ただし、実施時期が遅れたために、執行率が低くなったと分析しています。今後も受診率の向上に努力していきたいと思

役場からの電話 代表番号表示へ

Q 職員提案制度の提出状況は

A 今年度は、17件の提案があり、5件採用しました。その一例を挙げますと、役場からの電話は非通知表示されていたが、代表番号が通知されるようになりました。

Q 健康福祉会館の入浴施設利用者数が減っており、一方、燃料代は増えて大幅な赤字となっているが、その解消策は

A 灯油が2年間で2倍の半値になり、また使用量も増えましたので燃料代が増えました。インターネットを活用した情報提供を行い、利用者の増加を図ります。

Q 国保の高齢者人間ドック

9月定例会

3 体育館の耐震補強 工事はじまる

平成18年第5回9月定例会が8月29日から9月22日まで、会期を25日間として開催されました。
今定例会には当局より、平成17年度決算の認定8件を含む25議案と、議員提出の意見書の採択2件の合計27議案が提出され、審議の結果、いずれも原案のとおり承認可決しました。

条例等の改正

- ☆国民健康保険税条例の一部改正
少子化対策の一環として、出産一時金の給付額を30万円から35万円に引き上げるものです。
- ☆消防団員等公務災害補償条例の一部改正
☆非常勤消防団員に係る退職給付金の支給に関する条例の一部改正
いずれも国の法律、政令が改正されたことによる改正です。分団長、副分団長、

沢地区(成美・明倫・北郷小学校)児童屋内体育施設3施設の耐震補強工事にもなう工事調負契約の締結については、いずれも全員賛成で可決しました。



▲新築補強される用沢地区児童屋内体育施設(北郷小)

財産の取得

消防団第5分団消防ポン

プ自動車の老朽化にともない更新するもので、全員賛成で可決しました。金額は1千959万円です。

教育委員会委員の任期満了に伴ない、尾崎宏也さん(小山4区)の再任に同意しました。任期は平成22年9月30日までです。

固定資産評価審査委員 室伏さんの再任に同意
固定資産課税台帳に登録された事項に関する不服を審査する固定資産評価審査委員に室伏正治さん(小山2区)の再任に同意しました。任期は平成21年9月30日までです。

議会組織特別委員会中間報告

委員長 池谷良郎

6月定例会で議員定数等の調査のため特別委員会を設け、調査を進めてまいりましたので中間報告をいたします。

委員会設置後、基礎資料の収集、類似団体等の調査を実施し、その資料に基づき委員会で検討を進めてまいりました。

そして、検討を進める中で、定数の削減を実施した議会を訪問し、削減したことによる状況について調査を行い、更には町民から削減要望がある清水町議会の特別委員会の皆さんとの意見交換会を実施してまいりました。

今後、特別委員会では、議員定数の他、組織のあり方として、常任委員会の設置数と委員会構成、議会運営委員の数等についての意見を集約し、その結果を議員全員に図りながら、協議を重ね、12月定例会において、小山町議会としての考え方をまとめ、委員長報告をしてまいりたいと考えております。

議会の主な動き

- 7月3日 議会広域特別委員会 組織調査特別委員会
- 7月4日 経済建設委員会協 議会
- 7月10日 県市町議会議員研修会
- 8月7日 住民福祉委員会協 議会
- 8月9日 相模調査特別委員会 町内視察研修
- 8月11日 議会運営委員会 臨時議会
- 8月18日 議会全員協議会 組織調査特別委員会 経済建設委員会協 議会
- 8月21日 住民福祉委員会協 議会
- 8月22日 議会運営委員会 総務文教委員会協 議会
- 9月5日 議会本会議
- 9月9日 議会本会議
- 9月13日 組織調査特別委員会 議会本会議
- 9月14日 総務文教委員会 経済建設委員会 住民福祉委員会 議会本会議
- 9月15日 議会本会議
- 9月22日 議会全員協議会

一般会計 一般会計は総額82億円余 前年度繰越金1億9千万円増額

一般会計予算は、歳入歳出それぞれ3億1千343万3千円を追加し、予算の繰越金を82億343万3千円とすることを承認可決しました。

寄附金

2千851万円増額

歳入の主なもの、町営住宅大胡田団地跡地の売却収入として、1千49万円を増額します。また、須走彫

1億4千万円積立

歳出では、教育施設整備の財源として教育施設準備基金2千万円、災害や主要事業を実施するための財源として財政調整基金2千万

特別会計 平成17年度決算にともなう補正

●国民健康保険特別会計

予算総額に歳入歳出それぞれ1億7千04万4千円を追加、総額18億2千80万4千円を可決しました。その主なものは、介護分の税率改正と医療制度改革、平成17年度決算繰越金の増額です。

●老人保健特別会計

予算総額に歳入歳出それぞれ3千139万4千円を追加、総額19億5千139万4千円を可決しました。その主なものは、前年度の支払基金交付金及び国庫負担金の精算、平成17年度決算繰越金の増額です。

●下水道事業特別会計

予算総額に歳入歳出それぞれ1千352万円を追加、総額2億4千46万円を可決しました。その主なものは、平成17年度決算繰越金の増額です。

●介護保険特別会計

予算総額に歳入歳出それぞれ5千127万6千円を追加、総額11億5千08万9千円を可決しました。その主なものは、平成17年度決算繰越金の増額です。

意見書の採択

・ 出資法及び貸金業規制法の見直しに関する意見書
出資法及び貸金業規制法の見直しにあたり、町民が安心して経済生活を送ることができる適正な金利規制がなされるよう、出資法及び貸金業規制法の見直しを要望する。

12月定例会のお知らせ

- 12月定例会が次のように開催される予定です。議会の傍聴にお出かけください。
◆11月29日 町長から12月議会への提出議案の説明委員会付託
◆12月7日 一般質問
◆12月20日 常任委員会委員長審査報告、質疑、採決
※変更になる場合があります。

臨時議会を開催

8月11日に、第4回臨時議会が開催されました。
・ 教育委員会委員の選任
教育委員会委員の米山彰さんが一身上の都合により辞職されたため、新たに米山珠江さん（下本町）を選任することに同意しました。任期は平成20年3月31日までです。

●町道路線の認定

須走下原地先の宅地分譲地造成区域内に新しく設置された道路について、町道4191号線として認定することを承認しました。

●観光案内所の指定管理者の指定

駿河小山駅前前の観光案内所の指定管理者に、小山町観光協会を指定することを承認しました。

●国民健康保険税条例の一部改正

税負担の公平化を図るため、介護分についての税率改正を承認しました。

常任委員会の報告

総務文教

育英奨学資金 貸し付け対象の拡大を

◎平成18年度一般会計補正予算(第1号)

町のマイクローバス購入について質疑の後、全員賛成で可決しました。

◎平成17年度歳入歳出決算3件の審査を行いました。

・一般会計

Q 東京電力の送電線の鉄塔が建っている町有財産賃付地の補償料は、どのようになっているのか。

A 町は0.9%を事務受託金として収入しています。

Q 町における教育施策をどのように考えているのか。

A 町としては、常に反省をしながら、さらに上を目指して行こうという考えのもとで事業を進めています。

Q 町税の決算額が増になった要因は。

A 滞納繰越分が減り、また、欠損分も減額になりました。町税の法人分も

で可決しました。
・育英奨学資金特別会計
奨学資金の貸付け拡大について質疑の後、全員賛成で可決しました。

・土地取得特別会計
全員賛成で可決しました。

経済建設 水道の開始・休止 手続き等を見直しへ

◎平成18年度一般会計補正予算(第1号)

◎平成18年度下水道事業特別会計補正予算(第1号)

駿河小山駅前の観光案内所は、9月1日から町観光協会が指定管理者として維持管理しております。

このための補正で予算の組み替えを行いました。

◎平成17年度歳入歳出決算3件の審査を行いました。

・一般会計

イノシシ、シカ等が農地を荒らすことが問題となっています。

町では、被害防止の有効な手段として、町の猟友会の皆さんに、有害鳥獣捕獲

をお願いしています。
17年度では、4回の出勤要請に、延べ7人の方がご協力下さいました。実績として、イノシシ24頭、シカ45頭を捕獲し、18年度は、9月中旬までにイノシシ38頭、シカ56頭の駆除が行われました。

今後は、捕獲器の導入を検討されます。

・下水道事業特別会計
開始・休止手数料は、電話等による手続きができるよう、給水条例の一部改正を検討中です。

以上5件の審査と審議の結果、全議案可決しました。

住民福祉

国民健康保険の 出産一時金増額となる

住民福祉委員会に付議された条例の改正は、国民健康保険の出産一時金の増額と、非常勤消防団員の公務災害補償と退職給付金の増額の条例改正で、5件の質疑がありました。

次に、18年度予算の補正4議案については、前年度精算による繰入金が主で、3件の質疑がありました。

以上7議案は審議の結果いずれも原案のとおり全員賛成で可決しました。

◎決算認定について

・一般会計決算
障害者授産施設の運営、ヘルパーの充足状況、指定管理者に移行した後の状況、放課後児童クラブについて、看護学校修学資金貸付金、防災ヘリの運用状況、生活保護者の状況等9件の質疑がありました。

・国民健康保険特別会計
決算不要額と積立金等について質疑が行われました。

・老人保険特別会計決算
・介護保険特別会計決算
繰入金・繰出金について質疑がありました。
以上の4件の決算認定は賛成多数で町長提案のとおり認定すべきものと決しました。

会議録の閲覧ができます

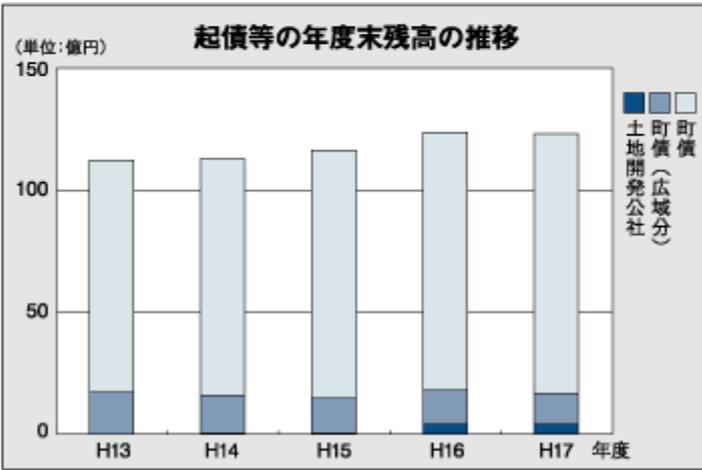
議会だよりは、紙面の都合により、議員や町長等の発言を要約して掲載しています。詳しく知りたい方は、図書館で閲覧できますので、ご覧ください。

なお、9月定例会の会議録は、11月下旬から閲覧でき予定です。過去の議会だよりは、ご覧になりたい方は、町のホームページに掲載していますので、ご覧ください。

小山町のホームページ <http://www.fuji-oyama.jp>

● 一般質問 ●

9人が質問にたちました



込山恒広

国をはじめ、多くの地方自治体が、過分なる地方債をかかえており、2005年9月の内閣府発表の資料によると、政府債務のうち、地方財政の借入金残高は、約20兆円にのぼり、長期政府債務の30%に達している

町の財政健全化を図るため 財政運営はどのようにするのか

町では、半年度の一般財源でまかなうことの出来ない事業の財源となり、将来にその利便を受けることになる町民との負担を分かちつための調整機能を持つ資金調達の有効な方法であります。

町ではこれまで、町債を利用して、町民の要望にお応えし、各種の事業を積極的に進めてきました。その結果、当然のことながら地方債が増加していることと

町長答弁 自立できる町づくりのため 努力していきます

町債とは、半年度の一般財源でまかなうことの出来ない事業の財源となり、将来にその利便を受けることになる町民との負担を分かちつための調整機能を持つ資金調達の有効な方法であります。

町ではこれまで、町債を利用して、町民の要望にお応えし、各種の事業を積極的に進めてきました。その結果、当然のことながら地方債が増加していることと

また、関係した債務として、御殿場市・小山町広域行政組合及び御殿場市・小山町土地開発公社等があります。

一方、災害や主要事業を実施するための財政調整基金等各種積立金は、少額しかありません。以下の事について所見を伺います。

- 1、町債負担、5年間の推移は、どのようになるか
- 2、町の借金の状況と返済計画について
- 3、現状をそのままにしておくと、どうなるか
- 4、財政健全化のために、今後の財政運営はどのように考えるか

備事業などの大規模な事業が予定されています。これらの事業に充てる事業債を、当年度予算の6億円程度で行うと考えますと5年後において町の債務は、現在より少ない100億円を切る試算されています。

今後も財政運営は無駄のない投資を心掛けつつ、自立できる町づくりのために努力していきたいと考えています。

● 一般質問 ●

放置されたあき地の清潔保持のため 条例を制定してはどうか

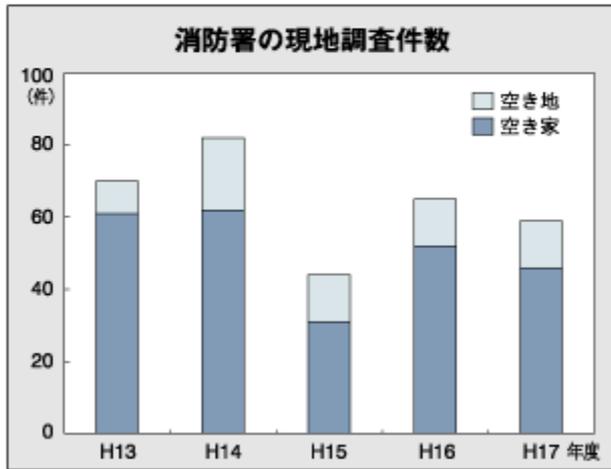


池谷 洋子

町内では、きちんと草も刈られ整備されているあき地もありますが、中には雑草が生い茂ったり廃棄物の放置やあき家、あき工場などの廃屋が取り残されている所もあります。このため近隣住民に被害虫による被害や犯罪、火災を誘発する恐れを与えており、地域の生活環境や景観を損なう原因となっています。特に廃屋は野良犬、猫、ヘビなどの棲みかになり、うっかり入った子どもには大きな危険となります。近隣の住民は迷惑であっても他人の土地ということでは来年中もできません。町では来年10月、富士スピードウェイでF1レースが開催され、国内外から多くの人を迎えます。そこで「小山町あき地の清潔保持に関する条例」を制定し、清潔保持を求める町の指導や勧告に従わない所有者等に対し、除去命令や行政代執行を行う規程などを盛り込んだ条例を制定してはと考えますが、町の見解を伺います。

町長答弁
現在、町では、あき地における枯れ草等の除去や、あき家の適正管理の措置については、消防署が御殿場市・小山町広域行政組合火災予防条例の規定に基づき、火災予防上危険と認められるあき地やあき家について、土地及び家屋の所有者や管理者に是正措置を通知しています。町でも、清潔で美しい景観を保全し、快適な生活環境を確保することを目的に、「小山町空き缶等のポイ捨て防止に関する条例」や、「小山町廃棄物の処理及び清掃に関する条例」を制定し、清掃の保持等、土地の適正管理を規程しています。
また、町内のボランティアグループや各老人会、企業の皆さんが自主的に美化運動を実施していただいております。町民の環境美化に対する意識は高いものと思っ

見ながら研究していききます
条例化はあき地の状況を



ています。
今後も個々の事案について相談による対応や、春秋の環境美化を中心に、あき地の雑草除去についてご協力いただくよう広報等を行っていききたいと考えています。また、条例化につきましては、あき地の雑草状況把握、区の関係者との意見交換、近隣市町の状況の調査等を行うなど研究していききたいと考えています。

● 一般質問 ●



米山 元

須走まちづくり整備事業の進捗状況と今後について

1、現在までの進捗状況と今後の進め方と完成年度について

①平成14年度から始まった須走地区の地域開発は、平成21年度の完成を目指しておりますが、進捗状況と今後の進め方、完成年度についてお伺いします。

2、電坂湧水の活用（発電所関係）への措置



▲須走道の駅が計画されている予定地の全景

①水力発電は、他の発電と比べても、最も負荷が少なく、クリーンな環境にもやさしく、かつ、道の駅で使用するくらいに発電量が確保でき、さらに投資額も採算内ですので、設置が可能と思うが、

②付帯施設に電力関係の展示館を作り、科学の勉強の場として利用を考えては、

3、散策路等及び野鳥園附近についての措置

散策路等の整備は、須走にある植物を集めた公園などが考えられ、一番相応しいように思いますが、いかがでしょうか。

町長答弁 地区の方々等の意見を反映していきます

1、今年度は、(仮称)須走東公園西側部分、小島の音楽堂遊歩道整備、水の広場1か所、鎌倉往還道復元整備測量設計、昨年度から引き続き「道の駅」の基本設計を実施します。

進め方としては、学識経験者や関係機関の所長クラスで構成する協議会、地元各種団体の代表者や区長推薦の方々による懇談会の意見を聞きながら進めていきたいと考えています。

「道の駅」は平成21年度完成予定ですが、須走まちづくり整備事業の全体計画の完成年度は平成23年度を予定しています。

2、水力発電については、専門家に調査をお願いした訳ではありませんが、電坂湧水の放流口の直下に設置すればかなりの発電量が期待出来そうです。

しかし、現在の計画では水力発電設置は予定していませんが、整備手法、経済効果、関係法令など今後検討したいと考えています。

3、散策路等及び野鳥園付近の整備については、須走にある植物を集めたらどうかのご提案ですが、議員の発言の趣旨を考慮させていただきますながら、地域の皆さんとよく協議をさせていただき、須走地域にふさわしい整備をしたいと思っております。

● 一般質問 ●



鷹嶋 邦彦

災害に対する危機管理システムの再構築について

1、地震や津波、台風の襲来や集中豪雨など、ここ数年の間に、さまざまな自然災害の被害が世界中で続いている。このような事故や災害を未然に防ぐための方策を、県境を越えて、構築する必要があるのではないかと、また、下流域の自治体に注意を促すことができる、伝達システムの共有化の構築も必要ではないか。なか

然に防ぐための方策を、県境を越えて、構築する必要があるのではないかと、また、下流域の自治体に注意を促すことができる、伝達システムの共有化の構築も必要ではないか。なか

でも町内各地域に雨量計を増設し、局所的な豪雨にも対応してもらいたい。事故や災害などに備え、早めの対応ができれば、人命救助にもつながると思われるが、当局の考えを伺

また、下流域の自治体に注意を促すことができる、伝達システムの共有化の構築も必要ではないか。なか

う。2、大規模災害時の相互応援協定の提携先を、小山町は隣の山北町や南足柄市としているが、近隣の市町では同じように被害を受ける確率が高いので、同時に災害に遭わないような他地域の自治体と提携すべきだと考えるが、当局の考えを伺う。



▲役場前にある貼沢川水位観測機器

町長答弁 幾重にも災害支援ネットワークの構築を検討します

1、県境を越えての情報の共有化は、神奈川県から静岡県に依頼があり、神奈川県の水防システムに、静岡県側の情報を取り組む方向で、両県が調整しています。

また、御殿場市・小山町広域行政組合消防本部と、南足柄市、山北、松田町等1市5町で構成する、足柄消防組合消防本部も、今までの協定に情報の共有化を追加しました。

町といたしましては、災害を未然に防止するため、町が協力できることがあるが、貼沢川下流の市町と協議していきます。

雨量計の増設につきましては、設置場所、24時間観測データの把握方法等、調査・研究していきます。

2、町は現在、近隣市町、県、国等いくつかの、災害支援のネットワークを構築していますが、災害対策については幾重にも、その対策を備えておくことが必要です。

町と同時に災害に遭わない「東海地震に係る地震防災対策強化地域」以外の地域の自治体との災害応援協定も必要と考えていますので、その検討を行っていきます。

● 一般質問 ●



岩田 潤泉

農薬の空中散布ほか 7件について質問しました

- 1、農薬の空中散布について、住民、特に妊産婦の不安が大きい。来年も続けるのでしょうか。
- 2、豊峰富士、第十学校の下に、ポトピアなるキャンプ場。御殿場市も反対し計画撤回に向けて市民運動を起こすとか。かかる状況下に事を進めるのは小山町にとっても得策ではないと思うが、町長の判断は。
- 3、小山中の元先生2人が肺がんで亡くなりました。アスベストとの関係は？
- 4、県道の車公費が大きい。商店街での速度を30kmに制限できないものか。水はねのないよう路面の補修は。
- 5、須走口下山道の道迷いが一向に減らない。どんな対策を講じていますか。
- 6、道標の管理に、ハイカーを大切に思う心がない。「道標の一元化」その後は。
- 7、中学校の英語時間数、私立との格差をどうするか。
- 8、養金づくりや官々接待など、わが小山町では行われていませんかでしょうか。

町長 教育長 教育長 町長

それぞれの対応・対策についてお答えしました

- 1、事業主体の農協では、カメ中等の被害は、品質低下や減収につながることから、農家の依頼に応じ実施を検討するとの事です。
- 2、本年5月に須走下本町区の同意が得られ、議会の意向を確認する必要がありません。今後、議会の意思を尊重し慎重に判断します。
- 3、除去工事前の調査では特にアスベストの飛散もなく、含有量3.2%と微量であるため、肺がんとの関係は無いものと考えています。
- 4、県公安委員会は速度制限40kmの見直しは考えていないとの回答でした。路面補修は区長と相談のうえ、黒沼土木事務所に進進します。
- 5、道迷い人を出さぬよう今後も、静岡県山岳遭難防止対策協議会及び関係機関と協議を重ね、積極的に対策を講じていきます。

- 6、新たなハイキングコースの計画や、既存の道標が使用不能状態で道標の役割を果たせない等の時期に道標の一元化を図ります。
- 7、公立中学校の授業時間数は、学校教育法施行規則で規定され、英語は年105時間とされています。
- 8、複数職員での管理体制をとっています。また、監査委員の監査も受けており、行われていません。



▲無人ヘリコプターによる農薬散布の様子

● 一般質問 ●



岩田 治和

地方制度調査会の答申に沿い 収入役を廃止するのか

地方分権を進めるための制度及びその運用の改革が大きく求められている。昨年12月に第28次地方制度調査会の答申が提出された。これまで助役、収入役を1人ずつ置くことが原則とされ、収入役はもっぱら

会計事務をつかさどるとされてきた。しかし、収入役を置かない市町村は増加傾向にある。行政委員会制度の見直しは、教育委員会のあり方と

ら、継続するか、長が行うかを選択すべきとしている。また、監査委員は職見を有する者を増員すべきとしている。本町においても見直しすべき点多いと考えられる。

町長に、第28次地方制度調査会の答申に対する考えを伺う。

町長答弁 来年4月1日から 廃止されることとなります



▲農業委員会の会議

第28次地方制度調査会の平成17年12月の答申を受け、地方自治法が今年6月に改正され、平成19年4月1日から助役が副町長となり、その定数は、町が条例で定めることとなります。

また、特別職である収入役は廃止され、一般職の会計管理者を置くこととなります。

町の副町長の定数は、1人とすることが、行政改革の面から適正と考えています。

教育委員会及び農業委員会を廃止して、その事務を市町村長が行うことができよう、委員会の設置を任職制とすることが各町でされています。

しかし、中央教育審議会、全国農業会議所がそれぞれ任意設置に反対し、必置堅持を求めるなど、関係省との調整がつかず、地方自治法の改正に至っていない現状があります。

なお、町では、教育委員会及び農業委員会とも、そ

れぞれの立場で十分に機能していると考えています。

監査委員は、執行機関をけん制する役割から増員することができるとの旨、地方自治法の改正がありました。

町では、現行の2人体制で十分に機能していると考えています。

今後も地方自治を取り巻く環境の大きな変化に、的確に対応していきたいと思えます。

● 一般質問 ●



湯山 鉄 夫

F1レースの具体的観客輸送対策は 市町の合併動向への町の対応は

町の直面する課題の今後の取り組みと、その対策、対応について伺う。

1、富士スピードウェイでのF1レース開催が決定されたが町の具体的対応が見えてこない。一企業の商業行為の感覚、理解だけでは済まされない。

観客の輸送では、足柄駅から2万人をシャトルバスで輸送することが計画されているが、電車運行、バス配車等、乗客輸送に係るハード、ソフト面の対策の考え方は。

また、せっかく町を訪れる人たちに悪評を与えないよう、地域相互の連携を図る関係者との対策の考え方は。

2、県下の市町では更なる



▲F1開催時に観客の送迎が予定される足柄駅前広場

合併に対する議論や動きが見える。県東部地域も各首長が自分の意見を述べている。

当町としても、他市町の

動向を注視し、追従後手にならないよう体質強化を図りながら、変化を想定した調査、研究、検討すべく準備をする考えは。

1、F1レースを開催する主体は富士スピードウェイ側とはいえ、地元自治体としてこれからも積極的に関わっていききたいと考えています。

さて、F1開催に係る諸問題に対応するために、小山町事務分掌規則の規程に基づき、4部長を筆頭に関係する職員28名からなる小山町F1プロジェクトチームを立ち上げ、月1回程度会議を開催し、交通対策に限らず地域振興策、環境対策、医療対策などを検討することとしました。

これにより、役場内の横の連携を取りながら対応していきたいと考えています。

2、東富士土質習場にかかわる課題や、2市1町広域連携研究会の実績を考えると、2市1町が一体化していくという方向に進んでいると実感しています。また、合併という方法でなくとも広域連携は着実に進められていると思えますし、将来を展望し大切な町づくりの施策を進めており、合併を急ぐ切実な理由があるとは考えていないところです。

地方分権の本来の目的を達成するために、2市1町の広域連携の推進と共に、行政改革の推進、税収の増加を図り、合併という将来的な方向も視野に入れ、今後とも研究を続けていきます。

町長答弁 両問題とも慎重に 対応・研究していきます

● 一般質問 ●

「ボートピア」設置構想に対する町の考えについて



加藤 宏和

1、この構想計画が事業者により密かに進められているようにあるが、この様な施設は、町内に射撃心をあおられる大人達を多くつくり、また青少年の健全育成や生活環境の破壊、家庭生活の崩壊等、社会的な不安定要素の増大が懸念される。町長はこの計画に同意すべきでないと思うが。さらに近隣市町、地域住民と深く関わっている点を考え、町独自の判断だけでなく地域一体としてとらえ方が必要と思うが見解は。

2、東富士演習場の解放地であり、周辺開発計画策定調査の定めるところであるが、開発の基本理念、基本方針が健全開発をイメージし、学園、研修ゾーン、国際交流、企業ゾーン、富士観光拠点ゾーンとして位置付けられ、富士山麓国際交流保護都市をめざすコンセプトが示された地域と考ええる。北部団地、周辺地域の位置付けにそっての開発を望むものであるが、見解は。

町長答弁

ボートピアの設置は慎重に対応してまいります

1、この構想については、本年5月に須走下本町区の同意が得られ、御殿場市内近隣地区への説明も行われたところから、今後は町議会の意向を確認する必要がありますと承知して、町と

1、この構想については、

2、東富士演習場周辺開発計画は、協議決定、基本事項合意及び要綱に基づき策定されました。基本合意、要綱には「開発事業の計画及び実施にあたっては、地域の地権者の意思を尊重するものとする」と定められており、解放地開発の基本方針は周辺住民の生活安定が最優先事項であることは明らかであると考えています。また、舟券場外売場は、モーターボート競走法施行令に基づき設置されるものであること、当該計画地が都市計画区域外であり、小山町総合計画に位置づけがされていないことなどを考慮すると、この計画が東富士演習場周辺開発計画に適合しないとは断言できないと考えています。



▲ボートピアが計画されている予定地

しては議会の意向を尊重し、慎重に検討をしていきたいと考えています。

この設置構想は当町だけの問題ではなく御殿場市との関わりは十分に認識しており、申し入れへの対応や

常々情報を提供するなど、その時々状況に応じて対応してまいりました。

※ボートピア……モーターボート競走法に基づく競艇の舟券場外売場

● 一般質問 ●



小野 孝 浩

町民いこいの家の今後の運営について

町民いこいの場として、平成16年11月に「あしがら温泉」がオープンをした。町はこの施設の運営目標値

を当初、利用人員6万人、収入予定額を3千万円と定め運営してきたが、平成17年度の実績では利用者は9

千29人の増、収入では約300万円の収益となった。さらに今年6月に10万人を達成し、その後も順調に増加推移をしており、その実績向上が期待される。

また、町内の温泉2施設

の利用者を含めると平成17年度実績で約13万人となり、平成15年度の約10万人から年々急増している。今日、全国での温泉ブームが過熱状況の中、当町も高齢者の健康、体力増進・

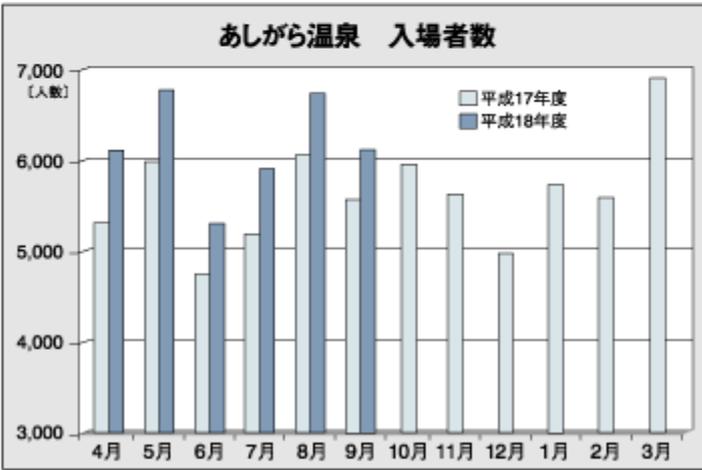
町長答弁 補助事業で建設したので増改築は難しい

町民いこいの家「あしがら温泉」は平成17年1月15日の開館以来1年7か月を迎えました。平成18年8月27日現在の利用者は11万6千906人であり、多くの皆さんに利用していただき、その運営は順調に推移しています。

町民いこいの家を「あしがら温泉」は平成17年1月15日の開館以来1年7か月を迎えました。平成18年8月27日現在の利用者は11万6千906人であり、多くの皆さんに利用していただき、その運営は順調に推移しています。

設された施設であり、今後、レストランの新設及び露天風呂の増設等、増改築を実施する場合は「補助金等に係る予算執行の適正化に関する法律」の中で、補助金の返還を求められる場合など、制約・協議の必要性等、現段階では難しい事と考えられています。

■その他の質問
富士山五合目の駐車場について



海外視察
研修報告

ミシシオン市姉妹都市提携10周年
記念式典に出席して



▲「オヤマ・フレンドシップ・ガーデン」にて

今年、オヤマ市と姉妹都市提携を始めて、10周年の記念すべき年、記念式典出席のため、議会からも4名が派遣された。

潘対策の一案だと感じた。カナダという国は、車が多い国なのに、自国の車産業が発達していないことに、意外な感じを受けた。ミシシオン市に近づくと、富士山に似たマウン

ト・ペーカーという山が遠くに見える。この山はアメリカ側にある山だと言う。普段国境というものを意識していない我々日本人には不思議な世界でした。

市役所に到着すると、ホームステイのホストの皆さんに迎えていただいた。特にホームステイをする皆さんは到着するなり旧交を温め合っていたのが印象的だった。この光景は、市民レベルの交流が定

着してきている表れかと感じる一幕でもあった。これからは一部の人間だけの交流から、もっと多くの人たちの交流へと発展させていきたいとも感じた一時であった。

2002年に姉妹都市友好のため植樹された桜の木がしっかりと根付いていた。アテベ市長さんは「桜の花が咲くと、市民は冬から春への訪れや姉妹都市の小山町のことを思いを寄せる」との関係に思いを寄せることとの挨拶をされ、長田町長と共に新しい桜の苗を植樹された。

引き続き、「オヤマ・フレンドシップ・ガーデン」と命名されたカナダ式日本庭園のオープンセレモニーが用意されていた。アテベ市長は「この公園は非常に大切で、平和とハーモニーを強調し、健全な関係を保つために造った。また

自分はケニアで幼少時代を過ごし、土地と種の奇跡に特別な感情をもっている。私たち2つの市・町がいつまでも育って、花咲くよう願うものである」と挨拶をされた。

夕方、市長・町長・議員の話し合いがあり、1時間半にわたる話し合いの中に、カナダと日本のシステムの違いを各所に垣間見た。市職員は全員で23人、本所には80人、市では消防署、警察を受け持ち、州では病院、学校等を受け持っている。

人口は3万4千人で、毎年2%の伸びがあり、カナダの中でも一番の伸びを示し、バンクーバーのベッドタウンとして発展しているという。その理由としては、

- ①通勤電車の本数も充実。
- ②伍やビンのリサイクル意識の高揚。
- ③自然環境を大切にしながら街づくり。
- ④公害のない会社の誘致。

など、参加した甲斐があった視察研修でした。

【藤田邦彦記】

編集後記

番が回り本欄を書く苦しい羽目に陥る。随想なら何とかするが、当委員会の公約数としての作文は苦手で、連日連夜、四苦八苦。胃が痛くなる。

◆むだな事業の削減、費用対効果が求められる時、議会だよりの発行に昨年度、2百8万8千余円が支出された。この費用に対する効果はどうだろうか。後世、議会史料としての価値はどうだろうか。もちろん考える。

◆編集で問題になった事は、一人で8件の質問を出す、限られた行数に答弁が収められない。質問と答弁は2件として、その他は質問事項のみを記載し答弁は載せないとする。

てを質問の形で出してほしい。答弁は簡潔でよい。詳しく知りたい人は会議録を見れば分かるから...と衆議事録(甲論乙駁)の末、11頁の如くなる。